

25茅市相第 35 号  
平成25年10月25日

湘北地区自治会連合会  
会長 内田 律子 様

茅ヶ崎市長 服 部 信 明



### 市民集会における質問事項について（回答）

仲秋の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。  
日頃、市政推進にご協力いただき厚くお礼申し上げます。  
さて、先日ご質問のありました標記の件につきまして次のとおり回答いたします。

#### 1. まちづくり問題（基盤整備、ゴミ問題、環境問題）

##### 1-1. 継続案件

###### （1）基盤整備問題

###### ①「香川駅周辺地区まちづくり計画」について

ア. 「香川駅周辺まちづくり計画」について、これまでの進捗状況と、今後の予定をお聞かせ下さい。

（担当：拠点整備課）

香川駅周辺のまちづくりにつきましては、平成17年度に策定されました「香川まちづくり基本計画」及び19年度に策定されました「香川駅周辺地区まちづくり整備計画」に基づいて21年度から短期・中期・長期施策として位置づけ、段階的な整備を進めております。

また、平成22年度より「香川駅周辺まちづくり検討会」を発足し、平成24年度から平成25年度当初にかけましては地権者を中心とした香川駅周辺まちづくり検討会を7回、全体説明会も1度開催し、駅周辺のまちづくりについて検討を進め、平成25年7月には、検討会より「香川駅周辺まちづくりの提案」として一定の方向性をお示しいただきました。

この、「香川駅周辺まちづくりの提案」も含めて、香川駅周辺の地権者の方々、自治会、商興会、周辺住民の方々と引き続き「香川駅周辺まちづくり整備計画」と整合を図りながら協議していきたいと考えています。

一方で皆様の安全確保のため隨時整備する事業のうち、香川駅前通りにつきましては、東日本旅客鉄道株式会社(以下JR東日本)と協議をした結果、

香川駅から中通り第一踏切までの区間の道路東側に歩道を設置することの了解が得られ、25年7月の改良を経て整備されています。

駅南側につきましては旧駐輪場跡地から新駐輪場までの約150mの歩道が暫定的に整備されました。

また、香川駅周辺のまちづくりにつきましては、JR東日本による駅施設整備が密接に関係しているため、中・長期にわたる計画となります。

このような状況のなか、地域の皆様から要望がありました駅周辺の歩行者・自転車の安全の確保のための施策については、香川駅前通り（市道0111号線）暫定歩道設置の他、平成21年度から実施している湘南みずきバス停付近に設置した「サイクルアンドバスライド」、平成24年1月に実施した「オリジナル自転車止めステッカ一大作戦」、本年5・6月に実施した「自転車安全運転街頭指導及び無灯火自動車撲滅指導」、防犯灯のLED化等対応可能な事業を含め、香川のまちづくりを推進してまいります。

しかしながら、これらの施策を実現するためには、地元自治会、駅周辺の地権者の方々、商店会など関係者の方々のご理解とご協力が不可欠となります。より一層皆様のご協力をお願いします。

#### イ. 香川駅前の旧駐輪場跡地の活用計画をお聞かせください。

(担当：拠点整備課)

旧駐輪場跡地につきましては、今は更地になっている旧自転車駐輪場跡に地権者の了解を得て平成24年中には暫定歩道を整備いたしました。今後も西口駅前暫定広場に必要な用地取得のため、地権者と交渉をしてまいります。

#### ②県道404号線（遠藤茅ヶ崎線）の歩道整備について

県道404号の赤羽根～殿山公園入口交差点までの歩道整備の進捗状況を用地買収の状況と共にお聞かせ下さい。

(担当：広域事業政策課)

県道404号（遠藤茅ヶ崎）の歩道整備につきましては、現在、神奈川県により赤羽根交差点以北の用地買収及び工事が進められております。

今後の整備予定箇所につきましては、地権者からのご協力をいただく中で、段差のないセミフラット形式での整備を進めていくとの回答を神奈川県よりいただいております。

平成25年度の事業予定といたしましては、甘沼地区で2筆の用地取得を行い、整備については甘沼536番、268番地先の西側2箇所で実施される予定であるとのことです。

市といたしましても、歩行者の安全性が高められるよう、引き続き早期の

歩道整備について県に要望してまいります。

### ③松風台へのコミュニティバス（えぼし号）の乗り入れについて

松風台の路線バスは終点が松風台の南端であるため、多くの高齢者や身体障害者が市立病院や香川駅への交通手段に大きな不便を感じております。

昨年の回答では、コミュニティバス（えぼし号）に限界があり、ニーズに沿えないとのことでしたが、これからますます高齢化するこの地区の住民のために、ルートを一部変更することの検討を今一度していただくようお願い致します。

（担当：都市政策課）

コミュニティバス北部循環市立病院線は、利用者が、前年度比2,678人増となっているものの、運行経費に要する市の負担割合が高い状況（平成24年度実績75.6%）に変わりはなく、依然として運行改善の必要性のある路線と認識しております。

#### 【平成24年度利用実績】

- ・利用者数 44,568人
- ・運行経費 32,223,449円
- ・市負担額 24,348,726円（市負担割合75.6%）

#### 【平成23年度利用実績】

- ・利用者数 41,690人
- ・運行経費 31,302,108円
- ・市負担額 23,752,898円（市負担割合75.9%）

この状況を改善するため、平成23年度に設置した地域公共交通会議では、小出地区でのデマンド型交通の導入について検討を進めてまいりました。

限られた予算の中で効果的な交通体系を実現させたいという考え方から、現状の予算規模は維持しつつ、新たな交通システムを導入したいと考えており、これら事業の検証を経る中で、現在の北部循環線沿線地域全体の最適化を図るべく、交通会議の場などを活用して、検討を進めてまいります。松風台へのコミュニティバスの乗り入れについては、実証実験の結果などを踏まえ、判断をしてまいりたいと考えておりますので、ご理解の程、お願いいたします。

### ④勘重郎堀の整備について

香川の勘重郎堀跡地の未整備部分（玄瑞寺横～みずき4丁目間）の整備計画の進捗状況をお聞かせください。

（担当：下水道河川管理課）

平成24年度の時点で、平成25年度には整備を実施する予定と回答いたしましたとおり、今年度中に、腐食している鉄蓋の個所をコンクリート床板に変更し整備してまいります。

#### ⑤香川および甘沼地区に公園を設置することについて

香川および甘沼地区には公園があまりありません。防災対策や環境問題、教育問題まですべてに関連してきますので、ぜひとも香川および甘沼地区に公園を作っていただくようお願い致します。特に香川6丁目にある第一青少年広場は、一昨年の11月末を以って地主さんに返却になりましたので、学童保育の児童たちの遊び場所や防災関係の倉庫の置き場所、第一避難場所の確保に苦慮しております。

（担当：公園緑地課、青少年課）

公園につきましては、近年におきまして、借地公園である「堂庭公園」の設置や「甘沼樹木センター」の開放を行ってきておりますが、市民一人当たりの都市公園面積が少ない中で、地域で活用できるような公園を拡充していくことは必要であると考えております。

現状におきましては、新たに公園を設置するための用地の確保が難しい状況ではありますが、地域の状況を見極めつつ公園として活用できるような用地がありました場合には、借地による公園の設置について地権者の方々への交渉を積極的に行ってまいりたいと思います。その際には、地元自治会の皆様にもご理解とご協力を願いいたします。

次に、青少年広場につきましては、長年にわたり地域の皆様にご利用いただいておりました香川第一青少年広場が、地権者に用地返還のため、閉鎖となりましたことは、非常に残念です。

ご承知のように、青少年広場は、地権者から市が土地を借用し、子どもの居場所づくり、また、レクリエーション等のスペースとして、地域の方々に開放しているのですが、近年、地権者からの継続的な借用、また、新たな青少年広場の開設が難しい状況です。

しかしながら、青少年の安全な遊び場、居場所づくりとして、地域にスペースを確保していくことは、必要なことだと考えております。

今後も地域での子どもたちの居場所づくり等の確保、安定的な運営のため、地権者にご協力を求め、また、地域の皆様にご協力をいただくとともに府内関係課と情報の共有化を図り、青少年広場の整備に努めてまいります。

## ⑥公共下水道の整備について

香川地区で、公共下水道が設置されていない6丁目20番地付近の整備計画の経過をお聞かせください。

(担当：下水道河川建設課)

当該地区の公共下水道(汚水)整備は、平成24年度に地域の皆様のご協力のもとに道路拡幅された区間、延長13mの整備を実施いたしました。公共下水道(汚水)の整備に当たっては、地域の皆様のご協力が不可欠であり、拡幅された区間より順次、公共下水道(汚水)の整備を行ってまいりますのでご理解のほどよろしくお願ひいたします。

## ⑦みずき地区への交通手段改善について

みずき地区は、ここ数年で世帯数が急激に増加し、JR香川駅から都市部へ通う会社員が多くなっております。ところが、JR相模線は茅ヶ崎駅発21時以降は本数が少なく、帰宅が遅い住民が大変不便を感じております。そこで、夜間、深夜時間帯のみずき地区への交通手段改善として、JR相模線の増便と神奈中バスのみずき地区への乗り入れ増便をお願い致します。JR相模線の増便につきましては、香川地区の大多数の住民松風台地区からも強い要望が出ております。JR東日本(株)との交渉を、早急に行って頂くようにお願い致します。

(担当：都市政策課)

JR相模線の増発につきましては、県内全市町村で構成する神奈川県鉄道輸送力増強促進会議を通して、深夜時間帯の輸送力増強として21時以降の運行本数の増加を毎年継続して要望しているところです。

平成24年度の要望に対しては、「相模線は、お客様のご利用状況に合わせて現在の運行本数としております。増発については、お客様のご利用状況を見極めつつ判断してまいります。」との回答をいただいております。

市といたしましては、今後も引き続き神奈川県鉄道輸送力増強促進会議を通して、さらなる利便性向上にむけた輸送力増強について、関係市町と連携して要望するとともに、あらゆる機会をとらえてJR東日本に対し要望してまいります。

また、平成21年3月26日より運行を開始しているみずき地区の路線バスの増便につきましては、現在の利用実態を勘案すると、バス事業者としては増発に踏み込みにくいのが現状です。しかしながら、市としては、今後の需要等を検証しつつ、市民の皆様にとって利用しやすいバス交通となるよう、

バス事業者とともに様々な手法について検討をしてまいりたいと考えておりますので、ご理解の程、よろしくお願ひいたします。

#### ⑧通称大山街道の整備について

大山街道は県から市に移管されました。市は現場を良く把握して、段差のある歩道を廃し、歩行者と自転車の安全を確保することを最優先して行うと共に、狭隘部分の拡幅を進めるようお願い致します。

(担当：広域事業政策課、道路管理課)

大山街道につきましては、神奈川県による藤沢大磯線の整備に伴う県道404号（遠藤茅ヶ崎）から県道46号（相模原茅ヶ崎）の区間開通により、並行して走る大山街道の交通量が大幅に減少するなど、事業効果は高いものと考えております。

しかしながら、大山街道は無歩道箇所や狭隘箇所もあり、区間によって歩行者や自転車通行者にとって利用しづらい箇所もあると認識しております。

そこで本市では平成25年度より、現状の課題把握や課題解消にむけた今後の大山街道のあり方について、沿線自治会の皆様のご意見をいただきながら関係各課と連携を図り検討してまいります。

#### ⑨雨水排水溝の整備について

県道404号線の神奈中バス停「甘沼八幡宮神社前」付近から「甘沼自治会館」付近まで、殿山公園方面から流れ出た雨水が、路面に溢れることがたびたび発生します。雨水が路面に溢れないように、整備をお願いします。

(担当：広域事業政策課)

県道404号（遠藤茅ヶ崎）を管理しております神奈川県藤沢土木事務所にグレーチング及び排水管の清掃を要望したところ、10月か11月を目途に清掃を行いますとの回答をいただいております。また、歩道整備の工事にあわせ、これまでの目の細いグレーチングから目の粗いもの取り換え排水機能の向上を図っております。

今後も、地域の皆様からいただいた情報等を迅速に関係機関に伝えるとともに、県と連携を図り適正な維持管理に努めてまいります。

### 1-2. 新規案件

#### (1) 基盤整備問題

##### ①甘沼地区の香川小学校通りの道路拡幅要望について

甘沼地区の香川小学校通り（東海岸寒川線～県道404号線の間）は道路幅が狭く、登下校する児童が交通事故に遭遇する危険性がありますので、早急に対策をたてるようお願い致します。

(担当：道路建設課、道路管理課、安全対策課)

ご要望をいただきました、甘沼地区の香川小学校通りの東海岸寒川線から県道404号線までの区間には、香川甘沼線の道路整備計画があります。

本市の新たな道路の整備の時期については、未整備路線を一度に事業化できないことから、平成23年3月に策定した茅ヶ崎市道路整備プログラムの中で、整備の優先順位を定めておりますが、ご要望の区間の整備は、長期として位置づけており、整備には期間を要します。

当面の間、建築確認に伴う狭い道路整備事業により、道路幅員4mでの拡幅に努めてまいりますが、建築行為が行われる当該地だけではなく、周辺の土地をお持ちの地権者の方々へも、積極的にPR活動を行い道路拡幅に努めてまいりますので、よろしくご理解とご協力をお願いいたします。

なお、10月7日に現地調査を実施し、学童の安全確保のため、「通学路児童に注意！」の注意喚起看板を新たに4枚設置いたしました。

## ②東海岸寒川線の整備に関する要望について

ア. 松風台入口の信号からユニハードあたりの道路は雨天時の水はけが悪く、登下校時の児童が自動車等のはねた水で、びしょ濡れになることがあります。雨水排水の対策をお願い致します。

(担当：道路管理課)

ご指摘の箇所につきましては、道路路面排水の飲み口が他の路線とは違い、道路脇のL型側溝に雨水樹が設置されているのではなく、歩車道の境界に設置されているブロックの壁面に飲み口が設置されている構造であるため、その周辺に堆積した土砂やゴミ等により、水はけが悪くなっていると考えております。

対策といたしましては、当面、定期的なL側溝部分の路面清掃を行ってまいります。また、平成26年度以降、車道の舗装打替えと併せて、道路雨水樹の構造変更を実施してまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解の程お願いいたします。

イ. 文教堂前の交差点は、海岸方面に向かう自動車等の混雑が激しく、信号を4回以上待つこともありますので、混雑緩和方法を講じてくださるようお願い致します。

(担当：安全対策課、道路管理課、広域事業政策課)

ご要望の交差点は、平成24年12月26日、東西路線の信号機につきまして右折矢印信号を設置いたしており、海岸方面へ向かう自動車等の混雑緩和につきましては、10月8日、茅ヶ崎警察署交通課と協議いたしました。

ご指摘の交差点の信号機は、東西路線が他の信号機との連動式となっており、大幅な信号秒時の変更は困難ですが、微調整であれば可能であるとのことです。

このことから交差点の混雑緩和のため、甘沼自治会長様と市から茅ヶ崎警察署に対し、信号機の秒時調整（秒単位の調整）の要望書を提出して対応いたしましたのでご報告いたします。

なお、交差点内右折レーンの設置の可能性について、関連機関と協議してまいります。

## 2. 福祉問題（老人・障害者、公共施設関係）

### 2-1. 継続問題

（1）地域集会施設の実現に向けて土地の候補地検討など具体的な一歩を進めて下さい。

地域集会施設について第2次実施計画に取り上げられ、担当者を決めて推進することになっています。この一年間の検討経過をお聞かせください。

地域での施設配置のバランスも考えた場所選定や、複合的な施設検討も含めて、具体的なコンセプトづくりを一步進めるようお願いします。

（担当：市民自治推進課、企画経営課）

湘北地区の地域集会施設整備事業につきましては、茅ヶ崎市総合計画第2次実施計画に位置付け、平成25年度に府内調整、用地の検討を開始することを計画しております。具体的な取り組みがスタートする段階で、担当者を定めて進めていくことになります。また、整備にあたっては地域の総意をいただく中で進めていくことが望ましいと考えております。また、整備にあたっては地域の皆様と意見交換を始めさせていただきながら、用地等一定の方向性を決定していくことを考えております。そして、平成27年度には整備に向けてさらに具体的な検討を進めてまいりたいと計画しております。

現段階では具体的な取り組みがスタートしておりませんが、全市的な施設配置のバランスや複合施設化の是非等も考慮する必要があることから、府内関係課が集まる協議の場を設けることから始め、実施計画のスケジュールに沿った形で進めてまいりたいと考えております。

（2）大山街道の歩行者安全や歴史の道としての整備への具体的な一歩を進めて下さい。

この件では地域住民代表を含めた検討委員会を発足させて検討を進めることになっています。その具体化がどんどん遅れていますが、今年こそ大きく進める年にしてください。

検討に際して、歩行者安全に配慮し、安心して通行できるよう歩道の改善、一方通行あるいは歩車融合道路の検討等を行い、また歴史的・文化的な面を大事にした整備など地域に密着した道路としての整備に向けた検討を進めるよう要望します。

(担当：広域事業政策課、道路管理課、社会教育課)

大山街道につきましては、地域の皆様の生活道路でありますとともに、市内を東西に走る歴史的な道で、近世においては多くの往来が見られた道でございます。

一方で、道路幅員や歩道の狭隘等、幾つかの課題を抱えている現状もございます。

本市では、これらの課題を解消し、誰もが安心安全に利用することができ、かつ歴史を体感できる道としていくため、平成25年度より現状の課題把握や課題解消にむけた今後の大山街道のあり方について、沿線自治会の皆様のご意見をいただきながら関係各課と連携を図り検討してまいります。

### (3) コミュニティーバスの利便向上と高齢者支援の施策をお願いします。

コミュニティーバスの利便性改善と利用拡大のために、茅ヶ崎駅へのアクセスをルートに織り込むことやバス停までの最大距離の目標を決めてルートを再検討するなど抜本的な改善をお願いします。座席については、横向きで不安定なベンチシートから前向きのシートに切り替えるよう要望します。また乗り換え利用の料金負担の軽減や高齢者優遇の制度を取り入れるよう要望します。

(担当：都市政策課)

コミュニティバスえぼし号の茅ヶ崎駅への乗り入れにつきましては、現在の駅前広場の許容量の問題など、多くの課題があるものと考えております、実現は難しいのが現状です。また、コミュニティバスは、路線バスを幹線として位置づけ、その支線として、公共交通が利用しにくい地区を網羅するようルートを設定しております。今後におきましても、湘北地区の皆様が便利に公共交通をご利用いただけるような交通体系について、地域公共交通会議などの中で検討してまいります。

また、コミュニティバスのバス停設置につきましては、これまで、半径200mの間隔を目安に設置を進めてまいりました。さらに導入後も、利用実態を把握しながらルート変更を行うなどの運行改善に努めており、適宜必要な修正を施しておりますので、これからもご意見等をお寄せください。

進行方向に対して横向きの座席レイアウトにつきましては、座席を向かい合せに配置し、地域の触れ合いを高め温かみのあるまちづくりを支援する目

的で、現在の形となっておりますので、ご理解をお願いいたします。

乗り換え利用の料金負担の軽減につきましては、コミュニティバス間の乗継について、乗継券を発行していますので、ご利用いただければと存じます。

コミュニティバス導入の目的の一つとして、これまで外出を我慢していた、諦めていた高齢者等の移動の選択の幅を広げ、行動範囲を広げることが挙げられます。高齢者の優遇制度につきましては、今後、本格的な高齢化社会を迎える、コミュニティバスのニーズがさらに高まってきた際には、利用実態を把握したうえで考慮していく必要があるものと考えておりますので、ご理解の程、お願ひいたします。

#### (4) コミュニティのマップや施設整備で、身近な地域で歴史や文化に親しめるまちづくりを進めて下さい。

市民の森や殿山プールなども十分な整備がされず、せっかくの施設がさびれるような状況があります。市民が身近に楽しめる施設として充実させて下さい。

里山公園、近隣の史跡や神社、七堂伽藍や下寺尾官衙遺跡群もあり、それらを関連づけた総合的な環境整備をお願いします。

(担当：公園緑地課、社会教育課)

施設整備として、市民の森におきましては、現在、市民活動団体である「市民の森ワーキング」により、毎月の定例会とともに手作りによる整備を継続的に行っております。再整備の一環としてツリーハウスを設置いたしましたが、設置後は利用者も急増し、森の活性化につながっているものと考えております。今後、より良い施設整備を進めていく上でも、皆様から様々なご意見をいただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

また、殿山プールにつきましては、7月と8月の2か月間のみの利用となります。平成25年度につきましても約8,300人のご利用をいただいている状況です。プールとしての具体的な整備予定は現在なく、必要な改修を継続的に行っていくこととなっております。

いずれの施設におきましても、具体的なご要望がございましたら検討をさせていただきたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願ひいたします。

また、北部地域には、下寺尾遺跡群をはじめとする歴史的遺産、文化財、昔から変わらぬ里山の自然など、茅ヶ崎が誇る都市資源が数多く点在しています。

ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業では、市民ボランティアのみなさんとともに、こうした地域のそれぞれの都市資源を調査研究し、マップづく

りや「まち歩き」等の事業で「面」としてつなぐことで、身近な地域の魅力を再発見し、歴史や文化に親しめる機会づくりを進めております。

ぜひ地域の皆様にもご参画いただければ幸いです。

## 2－2. 新規案件

### (1) 図書館分館や市民窓口センターの充実

図書館分館や市民窓口センターなど地域の施設を充実させ、身近なまちで生活の充足が図れるように整備をお願いします。(分館は大した本がないので、本館や寒川図書館に行くとの話を聞きます)

(担当：企画経営課、市民課、図書館)

本市では、高齢者や子育て世代に配慮した身近な生活圏域でのサービス提供を充実させていくため、諸証明の交付、各種届出及び申請の受付などのサービスについては、行政拠点である市役所のほか、小出支所を中心とした北部の拠点、現在基盤整備を進めている香川駅周辺地区、辻堂駅西口周辺地区、浜見平地区において、地域密着型の窓口サービスを提供していくこととしております。

このうち、香川駅周辺地区、辻堂駅西口周辺地区、浜見平地区については、取扱業務の拡充等により、既存の窓口センターの機能を更に充実させ、新たなサービス拠点としていくために、(仮称)市民センターを段階的に整備してまいります。この(仮称)市民センターでは、市民窓口センターの機能を拡充し、住民票の写し、戸籍などの証明書の交付や税、保険料等の収納業務に加え、住民異動届や戸籍届出など住民異動、婚姻、出産などのライフイベントに関する各種手続き、各種申請書の受付などを行います。

なお、香川市民窓口センターにつきましては、既に平成14年度から住民異動届及び戸籍届出等について取り扱っておりますが、(仮称)市民センターとなることに伴い、さらなる充実を目指すと共に、市民の皆さまの利便性向上を図るため、香川駅周辺に移転することを予定しております。

また、休日や開庁時間以外でのサービス提供や徒歩圏内でのサービス提供を実現するため、特に需要の多い住民票の写しや印鑑登録証明書の発行については、平成26年2月より、コンビニエンスストアでの取り扱いを開始する予定です。

また、図書館では地域の要望に応えるため、香川分館においても本の購入を行っています。購入できる冊数に限りがありますが、インターネットで予約をされますと、本館・分館・各公民館・移動図書館車など現在11ヶ所で図書の貸出及び返却が可能となっております。また、人気のある本などについては予約が多くあり、書棚に並ぶのが遅くなることがあります。

専門書につきましては、予算等の関係から購入が難しいため、文教大学及び湘南工科大学と連携を行い、市民の方々に利用をしていただいております。また、平成25年度は新たに東海大学と日本大学生物資源科学部と連携をしましたので、市民の方々は計4大学の図書館においても閲覧や貸出が可能となっております。

(2) 高齢者にも地域で役立つ活動の場面があることは大切です。市の考え方や制度など説明ください。

高齢者なども、単に受け身で生活するのではなく、地域で役立つことができる望んでいます。市ではそれをどのように考えていますか、またこれに関連する茅ヶ崎市の制度や活動の場面など説明してください。それらを充実させ、参加しやすくする工夫、他市の事例紹介もお願いします。

(担当：高齢福祉介護課、保健福祉課)

高齢化の進展に伴い、これまでの高齢者の捉え方を考え直し、意欲と能力のある65歳以上の方には地域の担い手となっていただく仕組みがこれから増え必要となってくるであろうと考えます。そのためには、高齢者がこれまでに培つた技術や知識、経験をお住まいの地域において生かしていただけるよう、地域活動やボランティア活動の機会を創出し、積極的に活動に参画していただくための仕組みづくりが必要です。

本市では、地区社会福祉協議会を中心に各地区の福祉を支援する団体や自治会など、地域住民の皆さまが協働して、市内12地区に「地区ボランティアセンター（通称：地区ボラセン）」を設置しています。同センターは、日常生活の困り事などを気軽に持ち込める、住民同士の身近な相談窓口として、日常生活に支援が必要な方の「ちょっとした困り事」の相談を同じ地域にお住まいの方が支援の担い手となってボランティアで対応しています。

また、高齢者の生きがいと健康づくりの機会を持ちたい方には、「老人クラブ連合会」が各地域を基盤とした、学習・教育活動、健康増進、レクリエーション、地域社会との交流活動を行っており、生きがいを持って働きたい方については、「公益社団法人シルバー人材センター」が、高齢者に適した就労機会の提供と高齢者相互の交流、長年培つた能力・技能を活用した社会参加の支援を行っています。

市としましても、現在推進しております「第5期茅ヶ崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」において、「高齢者の多様な生きがいづくりの支援」として、地区ボラセンをはじめとしたボランティア活動や地域活動などを位置づけ、高齢者が活動を始めるきっかけづくりとなるよう周知に努めて

いるところです。

高齢者の活動の機会の創出については、行政及び関係団体のみならず、地域の市民団体やNPOにおいても様々な取り組みがなされております。

例えば、コミュニティハウスを開設し、高齢者や子育て世代の居場所づくりと交流の場を提供する事業、また、福祉・介護農園の開設について、就労の場、介護予防・健康増進を目的に、高齢者や障害者を含む幅広い世代の住民が「農」と触れ合う機会を提供する事業を検討している等がございます。

更に、この10月より、市内関係団体、有識者、行政が集まり、「豊な高齢社会に向けたまちづくり」をテーマに「元気で、自分らしく、生涯暮らせるまち」の実現に向けた具体的な検討が始まりました。

このような高齢者の活動機会の創出に関する様々な取り組みを関係機関、関係団体地域のみなさまとともに推進してまいります。

なお、他市の事例といたしまして、住民組織による地域の支え合い活動事例集（別紙1）をご紹介いたしますので、参考にしていただきますようお願いいたします。

### 3. 安全問題（防犯、防災）

#### 3-1 継続事案

##### （1）【防犯】香川駅前交番の早期設置（継続）及び地域防犯活動との協働の検討

さくらハウスを香川自治会で自主防犯事業で運用。交番設置の今後の動向を自主防犯事業との何らかの効果のある協働の検討をお願い致します。

（担当：安全対策課）

香川駅前の交番設置につきましては、平成4年度からご要望があり、市におきましても毎年、茅ヶ崎警察署、神奈川県警察本部及び神奈川県知事に要望書を提出しているほか、神奈川県警察本部へ出向いて要望をしているところでございます。平成25年度につきましても、10月7日付にて要望書を提出いたしましたのでご報告いたします。

ご提案の効果のある協働のご要望につきましては、地域で主体的かつ積極的に活動されていられる香川防犯ボランティア隊の皆様と協議を行って検討いたしたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

##### （2）【交通安全】相模線香川駅前の踏切混雑解消と安全対策についてお聞かせください。

（担当：拠点整備課、都市政策課）

香川駅前踏切、香川小通り第一踏切の渋滞解消と安全対策につきましては、

現在進めている香川甘沼線の道路拡幅整備、西口駅広場整備の進捗状況を見極めながら検討してまいります。

また、踏切改修は駅施設の改修と密接な関係にあり、JR東日本に対して駅施設整備の要望を、神奈川県鉄道輸送力増強促進会議を通じ毎年要望を行っているところです。しかしながら、具体的な整備時期などが明らかになつていないことから、今後も継続して、神奈川県鉄道輸送力増強促進会議を通じて要望をしてまいります。

### (3) 【交通安全】大山街道の歩道安全性確保

歩道が狭く、歩行者、自転車が危険。何らかの対策を望みます。

(担当：広域事業政策課、道路管理課、安全対策課)

平成25年度より、現状の課題把握や課題解消にむけた今後の大山街道のあり方について、沿線自治会の皆様のご意見をいただきながら関係各課と連携を図り検討してまいります。

なお、相模線踏切からライトタウン茅ヶ崎までの区間には、歩行者の安全確保のため、「学童通学路スピードを落とせ」、「学童横断ありスピードを落とせ」及び「この先道狭し対向車に注意」の注意喚起看板を6箇所に設置しております。

平成25年10月7日、新たに注意喚起看板を設置する箇所を現地にて再調査いたしましたところ、効果的な設置箇所がございませんでしたので、今後、通学路改善要望に基づく通学路点検協議の中で、地域の皆様、学校及び関係機関等と検討してまいりたいと考えております。

### (4) 【交通安全】みずき2丁目内（スーパー「マム」「ファミリーマット南西交差点）の信号機設置の状況をお聞かせください。

(担当：安全対策課)

ご要望の箇所への信号機の設置につきましては、平成24年6月18日、茅ヶ崎警察署へ要望書の提出いたしましたことをご報告申し上げました。

平成25年10月7日、茅ヶ崎警察署交通課へ赴き状況確認をいたしましたところ、平成25年度は神奈川県下54警察署において信号機の設置は18箇所であることから、設置は困難であるとの見解を確認いたしました。

また、平成25年9月27日付で北陽中学校長と同校PTA会長様の連名により、茅ヶ崎警察署長宛の信号機の設置要望書を10月4日にお預かりいたしましたので、市の要望書とあわせ、平成25年10月8日に茅ヶ崎警察署へ提出いたしました。

今後、地元の皆様と連携して交通安全について対応してまいりたいと考え

ておりますので、よろしくお願ひいたします。

(5) 【交通安全】鶴が台交番前交差点の信号機設置の状況をお聞かせください。

(担当：安全対策課)

ご要望の鶴が台交番前の信号機設置につきまして、平成25年10月7日、茅ヶ崎警察署交通課に確認を行いました。

信号機を新設するためには、3つの環境を整えてから県警察本部へ上申するとのことでございます。

1つ目は、鶴が台交番交差点の東側道路(鶴が台交番北側)が狭隘なため、原則、交互通行できるようにすること。できなければ、例外として、地域の同意をとり一方通行にすること。

2つ目は、東海岸寒川線の松風台入口から鶴が台交番前の間の道路勾配が急ですので、道路改良をして勾配を小さくすること。できなければ、例外として、滑り止めの設置を行い安全策を講ずること。

3つ目は、鶴が台中学校前の信号機の廃止(仮に、鶴が台交番前に信号機を設置した場合、距離が近すぎるため)。

以上が整理できて、上申するための条件が整うとのことです。

これに、交通量調査の結果を添えて上申することとなり、信号機の設置については公安委員会が決定することとなります。

平成25年度、神奈川県下54警察署において信号機の設置は18箇所であり、年々設置数が減少傾向にあることから、来年度以降も信号機の新たな設置は困難な状況にありますが、市といたしましては、信号機設置に向け、学校及び関係機関等との調整などの手続きにつきまして、順次対応してまいりたいと考えておりますので、今後も地域の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

### 3-2 新規案件

(1) 【防犯】増加している自転車盗難の対策～かぎをかける、犯罪です、啓蒙キャンペーンなど～についてお聞かせください。

(担当：安全対策課)

自転車盗難対策として、平成24年度にはパトロール車による「自転車盗難防止パトロール(青色回転灯の点灯及び自転車盗難防止の放送)」を17回実施し、平成24年11月より市営自転車駐車場4施設において、通勤・通学のために利用者が多い時間帯に、自転車盗難防止の放送を開始しております。さらに、年4回、無施錠車両を対象としてワイヤーロックを配布し、

市営自転車駐輪場等にのぼり旗及び横断幕を設置いたしました。

平成25年度におきましても、引き続きパトロール車による啓発活動を行うとともに、新たに大型小売店舗の協力を得て、茅ヶ崎警察署との連携により啓発キャンペーンを実施し、また民間自転車駐輪場へ啓発ポスターの掲示を依頼するなど、今後におきましても啓発活動等を拡大して展開してまいりたいと考えております。

## (2) 【交通安全】円蔵三浦青果前交差点自転車飛び出し対策

自転車の飛び出しと衝突接触事故あり、一時停止の強化、ポールの設置等を望みます。

(担当：安全対策課、道路管理課)

ご指摘の箇所につきましては、現地調査の結果、飛び出しを抑制するための「車止めポスト1基」の設置と自転車・歩行者の一時停止を促す「ドット停止線」が引かれております。

また、車止めポストには、交差点に進入する通行者に対して注意喚起のため、ステッカーで「止まれ」の表示もしておりますが、それぞれ施工から年月が経過しておりますので、ドット停止線の引き直し、車止めポストにつきましては、色の塗り直しや反射テープ及び「止まれ」のステッカーの貼り直しにより、施工済みの対策が目立つ様に補修を実施したいと考えております。

なお、現地には車両に対する「危険 飛び出し注意！」の注意喚起看板を設置しておりますが、平成25年10月7日に現地調査を行い、「自転車止まれ！」の注意喚起看板を設置するとともに、「自転車止まれステッカー」を路面貼付いたしました。

## (3) 【交通安全】自転車マナー問題

右側通行、無灯、スマホながら運転、があぶない、キャンペーン、講演会など展開できないでしょうか。

(担当：安全対策課)

本市は、地形的な条件などから自転車利用が多く、手軽な交通手段として市民に親しまれ、日常生活に欠かせない存在となっている一方、自転車に関する人身交通事故が多く発生しております。平成24年の人身交通事故873件の内、313件が自転車に関する事故となっております。

本市では、ご指摘の状況を認識しており、交通安全に関する啓発事業が重要であることから、啓発事業の一環として、茅ヶ崎警察署、茅ヶ崎地区交通安全協会と連携し、交通安全教室を平成24年度には143回開催して、保育園、幼稚園、小中学校、高等学校、事業所等の方々、19,140人が受

講されております。

平成25年度におきましても引き続き実施しておりますので、地域の皆様におかれましても、是非とも本事業を活用され、地域の交通安全対策を行政と連携して推進していただきたくお願ひいたします。

また、無灯火自転車撲滅街頭指導や5月の自転車マナーアップ月間、その他各季の交通安全運動期間中のキャンペーンを行っておりますが、このような取り組みは地域の皆様との連携がとても重要であると考えておりますので、今後もこのような事業などの取り組みにつきましては、さらなるご協力をお願ひいたします。

(4) 【防災】広域避難場所（スリーハンドレッドゴルフ場）との使用時に係る契約内容、避難場所ルートについて公開広報してください。

(担当：防災対策課)

スリーハンドレッドゴルフ場の広域避難場所としての指定に関しましては、昭和50年にスリーハンドレットクラブから承諾をいただき、広域避難場所の基準に基づき指定をし、茅ヶ崎市地域防災計画に位置づけております。

広域避難場所は大震災時に延焼火災が発生した場合、大規模な避難に適する空地をいうもので、特に火災の延焼から人命を安全に保つことが可能な広がりを有していることが必要であり、神奈川県の選定基準では10万平方メートル以上の空地とされているものであります。

また、避難場所ルートの公開広報についてご質問をいただいておりますが、避難場所ルートにつきましては、大規模な延焼火災等が発生した場合に、火災の状況や道路状況等に応じて選択することが必要と考えております。特定のルートを定めることにより緊急時の避難の際の選択肢が狭まってしまうことが考えられることから、広報するという形を取っておりません。地域の皆様におかれましては、日ごろから複数のルートを確認しておいていただくことが有効と考えておりますので、緊急時に備えていただくようお願ひいたします。

ご要望をいただければ、地域の皆様にご説明に伺わせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

なお、スリーハンドレッドゴルフクラブとは、現在「津波一時退避場所に係る協定」について最終調整を進めており、避難された方々が使用できるよう、毛布やトイレ処理セットなどの備蓄場所についても協議を進めています。

(5) 【防災】みずき（保育園から）甘沼スリーハンドレッド広域避難場所へ

の退避ルートがないので設置整備を望みます。

(担当：防災対策課)

現在、スリーハンドレットクラブへの避難ルートとして、神奈川県湘南地域県政総合センター農政部が松風台側のフェンスに開放部と鍵を設置し、鍵は松風台自治会で管理していただいております。

みずき地区の方々避難ルート設置につきましては、今後、地域の皆様やスリーハンドレットクラブと協議を進めてまいりたいと考えております。

(6) 【防災】地震火災クラスター対策について（特に香川甘沼松風台を中心に5000世帯）お聞かせください。

格納式ホース格納箱の設置計画、訓練計画、防災ラジオ、災害時防災水槽など

(担当：防災対策課、警防課)

平成20年度に作成した「地震による地域危険度測定調査報告」のなかで、火災による延焼の危険度の高い地域、いわゆるクラスターが明らかになり、湘北地区におきましてもご質問にございましたとおり、香川・甘沼・松風台を一体とした4,800棟あまりの規模となるクラスターが認められております。

クラスターの延焼防止対策といたしましては、現在、防災都市づくりの視点から、建築物等の不燃化の促進、道路幅員の確保、市街地の緑化推進等に取り組んでいるところであります。

また、大規模地震が発生した際には、同時に別々の地域で火災が発生することが予測されます。また、道路閉塞などにより消防活動が阻害されることなども、火災の延焼拡大の要因となると考えられます。

こうした状況を踏まえ茅ヶ崎市では、直接的な延焼火災防止対策に取り組むことが急務であると考え、平成25年度より、大規模災害発生時において、市民の皆様に消火栓を活用して初期消火活動を行っていただくことのできる体制を整えるため、移動式ホース格納箱の設置を開始いたしました。

平成25年度につきましては、地域の皆様のご理解とご協力をいただきながら、市内152か所、マンション単位の自治会を除く市内100自治会に対しまして、世帯数を考慮したうえで1セットから4セットの移動式ホース格納箱（以下「格納箱」という。）の設置を進めているところでございます。

今後、平成25年度の取り組みを検証しながら、地域への配備計画を定め、地域の皆様のご理解をいただきながら、短期間に、クラスター地域を中心に、配備する密度を高く、移動式ホース格納箱の設置を拡充していきたいと考えております。

格納箱の取扱訓練につきましては、市民の皆様が、安全に取り扱うことができるよう、現在、地区自治会連合会をはじめ、単独自治会の訓練についても消防職員を派遣し指導をさせていただいております。

平成25年度のみならず平成26年度以降も、1自治会1回だけでなく、ご希望があれば複数回の訓練を実施させていただきます。

年数を重ね1人でも多くの市民の皆さまが大震災時に活用することができるよう訓練の指導方法に計画性を持ち対応させていただきますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

続きまして、防災ラジオについての取組でございますが、市民の皆に防災等の情報をより確実にお伝えするため、通信事業者と新型防災ラジオを共同開発いたしました。新型防災ラジオにつきましては、購入を希望される市民の皆様に、1台2,000円で、先着順にて有償配布させていただきます。11月16日より専用電話にて受付を開始いたします。

なお、防災ラジオで防災等の情報を聞いていただくためには、年額600円の通信料がかかります。ラジオ御購入の際に通信事業者と契約していただき、お支払いの手続きをしていただくこととなります。

この防災ラジオはポケットベルと同じ周波数帯を使用しており、市内であればどこでも確実に電波を受信することができ、防災情報を聞くことができるものでございます。幅広い地域へ情報を伝えることが可能となるため、難聴地域にお住まいの皆様を始め、様々な方々に活用していただけるよう、販売方法などにつきまして、平成25年11月1日号の広報ちがさきでお知らせするほか、ホームページなどを活用し、市民の皆様にお知らせしてまいります。

続きまして、災害時防火水槽につきましては、対象地内に、市が管理を行っている防火水槽が湘北地区全体で21基、開発行為に伴う指導で、民間が設置した防火水槽が12基存在しております、民間が設置したものも市が使用することは可能であります。

今後も引き続き、防火水槽の設置につきましては、国が示す消防水利の整備基準を基に土地所有者のご協力を得て行うとともに、公共施設の建設時や開発行為に伴う指導で設置を進めてまいります。

また、火災危険度の高い地域をはじめとし、市域全体に少量でも有効に消火活動が行える小型の防火水槽の設置についても進めてまいりますので何卒ご理解くださいますようお願いいたします。

#### (7) 【防災】地震災害液状化ハザードマップ及び対策についてお聞かせください。

## 8/20発表の液状化ハザードマップの情報広報と、その対策について (担当：都市政策課)

これまで液状化の可能性を知る方法としては、市が平成15年に作成した地震防災マップに掲載されている液状化予測図や、県が平成21年に発行した250mメッシュでの液状化ハザードマップなどがありました。しかしながら、平成23年3月11日に発生した東日本大震災において、千葉県の浦安市などでは液状化の被害が甚大なものとなつたことから、より適切な判断のための情報を市民の皆様に提供することを目的に、50mメッシュでの新たな液状化ハザードマップを平成25年8月に公表しています。マップは市のホームページや「まっぷ de ちがさき」に掲載するほか、各公共施設の窓口で配布しており、今後は防災アプリ「天サイ！まなぶくん茅ヶ崎版」にも掲載を予定しています。

併せて、液状化ハザードマップの学習面では液状化が起こる仕組みや、一般的な軽減対策を掲載しています。またホームページでは対策を検討するためのフローヤ、既設・新築住宅に対応する工法について詳しく紹介しているので、ご活用ください。

### (8) 【防災】茅ヶ崎海岸ライブ配信について

<http://www.dp-chigasaki-city.stream.jfit.co.jp/>

大地震時の津波やレジャーで海岸状況が観れるのは有用。現状だがウィンドーズPCでしか観れない。スマホ携帯タブレットで観れるよう対応をお願い致します。

(担当：防災対策課)

本市では、茅ヶ崎迎賓館の屋上に海面監視カメラを設置しておりホームページを通して茅ヶ崎の海の映像を見る能够とするシステムを導入して、皆様に海の映像をお届けしております。

市のホームページでご案内しております無料ソフトをダウンロードしていただくことで、パソコンで映像をご覧いただくことができるようになっておりますが、現在スマホ携帯タブレットでご観いただることはできません。

スマホ携帯タブレットに映像を配信することは、技術的には可能であり、他の自治体で実際に実施しているところもございます。

導入につきましては、配信に係る経費とその費用対効果等も調査しながら、今後検討してまいりたいと考えております。

### (9) 【防災】台風グリラ豪雨等洪水対策について

小出川を中心に、香川、鶴が台団地などの冠水対策についてお聞かせく

ださい。

(担当：道路管理課、下水道河川管理課、下水道河川建設課)

公共下水道(雨水)の整備につきましては時間当たり 50 mm の降雨に対応する施設の整備を行っております。湘北地区の雨水幹線の整備は完了しており現在、雨水枝線の整備を行っているところでございます。

近年の香川、鶴が台団地などの冠水対策ですが、香川小学校通りの冠水対策につきましては、旧イサミ屋酒店の東側の公共下水道(雨水)整備 ( $\square 1200 \times 1200$ 、 $L = 74\text{m}$ ) が平成24年度に完成し冠水被害の軽減に繋がりました。引き続き、旧イサミ屋酒店の西側の公共下水道(雨水)整備を行い、冠水対策に努めてまいります。

また、鶴が台地区の冠水対策につきましては、平成24年度に鶴が台中学校南側付近の公共下水道(雨水)整備 ( $\square 1400 \times 1400$ 、 $L = 18\text{m}$ ) を行い、冠水被害の軽減に努めています。

平成25年9月15日の台風18号の降雨では、市内各所において冠水が発生いたしました。冠水被害が家屋への床上・床下被害であるか、主要道路や通学路であるか、冠水深さや冠水時間など、冠水状況を分析し、効率的・効果的な公共下水道(雨水)の整備に努めています。

そのような状況の中で、市といたしましては計画的に雨水整備事業を進めると共に、道路冠水の履歴がある箇所や地域の皆様から頂いた情報の箇所については現地調査を行い、重点的に雨水樹や雨水管等の浚渫作業を実施してまいりますので、ご理解を願います。

#### (10) 空間放射線モニタリング情報について

現状茅ヶ崎市では神奈川県衛生研究所（茅ヶ崎市下町屋1丁目）の <http://radioactivity.nsr.go.jp/maps/ja> (原子力規制委員会提供) 1か所であるが、市内中心部及び数か所設置しリアルタイム情報公開（スマホなど）が必要ではないでしょうか。

(担当：環境保全課)

空間放射線量の測定につきましては、市では、国の基準より厳しい除染基準を定め、保育園、小・中学校等の公的スペースの中でも子供の集まる場所を始めとした公共施設の他、幼稚園などの民間施設を含め約380施設において、放射性物質の溜まりやすい箇所を選定し、平成23年12月、平成24年6月、平成24年12月の3回の測定を行い、基準を超える場所に対しては除染作業を実施してまいりました。

その結果、2回目の測定までは、除染基準を超える箇所もありましたが、平成24年12月の3回目の測定では除染基準を超える箇所はありません

でした。

また、平成23年8月に市内の公立小学校19校の校庭と神奈川県衛生研究所（茅ヶ崎市下町屋）のモニタリングポストの測定値と比較して、大きな偏りはないことを確認し、今後も神奈川県衛生研究所のモニタリングポストの測定値が市内の標準的な測定値であると考え、今後も注視していくこととしております。

したがいまして、市内では神奈川県衛生研究所モニタリングポスト以外に測定箇所を増設する必要はないものと考えております。

なお、ホットスポットなど放射能について心配のある方については市民の皆さまへ放射線測定器の貸し出しを行っていますので、市役所環境保全課にご相談ください。

#### 4. 教育問題（学校、社会教育、学童保育等）

##### 4-1. 継続案件

###### （1）香川公民館裏の雑木林存続、管理について

今年3月に借地として3年の契約更新を行ったとお伺いしておりますが、将来にわたり地域で利用できるよう長期の借地契約をお願い致します。現在の自然のままの形を生かした雑木林として、整備の費用負担を検討して下さい。

（担当：社会教育課）

香川公民館裏に隣接している雑木林については、貴重な緑地として公民館事業や自然関係のサークル等にも利用されているところです。地権者様のご厚意により、今まで3年間毎の契約を更新してきました。ご要望にあります長期の借地契約につきましては、地権者様のご意向もございますが、今後も継続して利用ができるように契約を更新してまいりたいと考えております。

雑木林の管理につきましては、日ごろよりご協力をいただきありがとうございます。現在実施している清掃作業の他に必要な雑木林の管理につきましては、地権者様と相談をして対応をしてまいります。

###### （2）通学路の安全対策

###### イ. みずき2丁目（スーパー「マム」南西交差点）の信号機設置

東海岸寒川線の接続開通に伴う交通量の増加により、当該地への信号機設置をお願い致します。

（担当：安全対策課）

前掲の「3. 安全問題（防犯、防災） 3-1 継続事案（4）」で回答させていただいております。

ロ. 香川小学校通りの安全対策について

施工されてない箇所へのグリーンベルト実施、通学路の掲示板等の設置にて安全確保を進めてください。

(担当：道路管理課、道路建設課、安全対策課、学務課)

グリーンベルトの設置状況につきましては、現在、東海岸寒川線の「香川小学校入口」交差点より、平成25年度、香川甘沼線の道路拡幅工事が実施されるコミュニティバスの「香川小学校プール前」バス停付近の約300mの区間について、道路の両側にグリーンベルトが設置されております。

グリーンベルトの設置につきましては、道路ラインの外側線が表示されている必要があり、相互通行の道路の場合、最低5.0～5.5mの道幅員が必要とされます。また、設置区間の連続性も重要となります。既存の道路幅員の中で対応可能なところは検討してまいりますので、ご理解をお願いいたします。

また、現在、道路整備事業を進めている、勘重郎堀付近から「香川小学校プール前」バス停付近までの180m区間については、車道の両側に幅員2.5mの歩道を整備する計画です。今後、ガスや上水道を整理する工事の後、平成26年1月頃、道路整備工事に着手する予定です。

続きまして、電柱巻標識板（文マーク）につきましては、設置期間を8年とし、市内を8分割して順次取り替えを行っています。電柱巻標識板（文マーク）が設置できる電柱は、東京電力が管理している電柱で、設置の必要が生じた場合は、学校より通学路改善要望調書の提出が必要となります。民地内の電柱に設置する場合は、土地所有者の同意書も必要です。

香川小学校区につきましては、平成25年度取り替えを実施する予定です。道路が新設された、重大な事故の発生が危惧されるなど、設置の必要が生じた場合は、学務課までお知らせください。

なお、注意喚起看板の設置につきましては、路線工事の状況を捉えながら、通学路改善要望等の中で必要な箇所へ設置してまいりたいと考えておりますので、今後も地域の皆様と連携して対応してまいります。

(3) 社会教育等の問題

イ. 公民館の事業の充実、また気持ちよく利用できるよう事業費の増額、設備の改修（特にトイレ）計画をお聞かせ下さい。

(担当：社会教育課)

公民館で実施する主催事業につきましては、次の事業に生かせるよう、事業実施後に行う参加者アンケートを参考にしながら、事業内容や参加状況な

どの振り返りを行い、また、地域の課題を把握し、それに取り組めるようより充実した事業を行うよう努めております。

事業費の増額につきましては、限られた予算の中でよりよい事業が行えるよう、年間の事業計画で調整をして実施してまいります。

設備の改修につきましては、公民館を利用される皆様が安全・安心で快適に利用できる施設であることが大切であると考えております。年間予算の中で優先順位を見極めながら、ご要望に沿えるよう整備を行ってまいりたいと考えております。

ロ. 公園の整備を市主導で積極的に進めていただきたい。また、計画についてお聞かせ下さい。

(担当：公園緑地課)

「1. まちづくり問題」で回答させていただいております。

#### (4) 学童保育等の問題

「香川小学校区の児童クラブの環境整備について」

イ. 増加を続ける児童数に対応した児童クラブの整備と運営をお願いします。

(担当：保育課)

本市では、19小学校区に26の児童クラブを開設し、全ての児童クラブを同一の指定管理者が管理運営しております。

現在、香川小学校区には、3つの児童クラブを開設しております。

3つのクラブを合わせた定員は168名で、平成25年10月1日現在、113名の児童をお預かりしております。

児童クラブの利用者は、年々微増傾向ではありますが、小学校の在籍児童数の増加に伴い、必ずしも増加するものではなく、推計は非常に難しいと感じております。

一方で、児童福祉法の改正により、児童クラブの利用対象児童は小学校低学年の児童から小学校6年生へと拡大されました。この法律に基づく児童クラブ運営は、平成27年度より本格稼働されることとなっており、本市におきましても、現在、無作為抽出によるアンケートを実施し、市民のみなさまの意向を調査しているところでございます。

今後は、このアンケートの集計結果を踏まえつつ、国や県の動向に注視しながら、本市における適正な児童クラブの整備、運営について検討してまいります。

ロ. 児童の健全育成のために、広場など周辺の遊び場の確保に十分の配慮をお願いします。

(担当:保育課)

香川児童クラブを開設する際に、選定理由の一つとなった、香川第一青少年広場が昨年閉鎖されました。

閉鎖当初より、近隣に、青少年広場に代わる遊び場を探してまいりましたが、思うような場所は、なかなか見つけられず、現在に至っております。

しかし、その間、香川児童クラブでは、鶴が台小学校へのミニ遠足による児童の交流など、施設外での新たな活動を加えた保育を実施してまいりました。

また、夏休みにはマイクロバスを貸し切って、汐見台児童クラブや浜之郷児童クラブを訪問し、交流事業を行うなど、児童がストレスを溜めることなく、安全に保育ができるよう様々な工夫をしてまいりました。

市内の児童クラブは、一括した指定管理により、同質のサービス提供ができるよう努めているところでございますが、各クラブの施設や周辺環境は、必ずしも同じではありません。また、この度の香川児童クラブのように、開設当初とは、周辺環境が変化してしまうことも考えられます。

今後も、それぞれのクラブが置かれた環境に合わせて、工夫しながら、児童に楽しんで通っていただけるような保育が実施できるよう、指定管理者と協議を続けてまいります。

#### 4-2. 新規案件

##### (1) みずき交差点の信号機の運用の見直し

現在の信号機の運用では、歩行者信号の歩行可能な時間が短いために、横断できず次の信号が変わるまでの待ちが長くなるため、運用時間の最適化を検討して下さい。

(担当:安全対策課)

ご要望の箇所の信号機の運用時間につきまして、平成25年10月8日、茅ヶ崎警察署交通課へ赴き協議を行いました。

その結果、信号機は単独制御の信号機であるため、信号の秒時変更（秒単位の変更）は可能ですが、現在の信号秒時は、東西路線と変則の南北路線の車両運行についてバランスをとって運用しており、歩行者の横断のみの秒時変更は困難であるとの見解です。

ご理解のほどよろしくお願いいたします。

##### (2) 児童に対して、交通安全の充実についてお聞かせ下さい。

(担当：道路管理課、安全対策課、学務課)

通学路の安全につきましては、各学校においては、日頃から保護者や地域の方に交通安全のご協力をいただくとともに、毎年、教職員や保護者、地域の青少年団体等の協力を得て、通学路の危険箇所の総点検・調査を行っています。この点検・調査の結果を受け、通学路改善要望調書が、各学校より教育委員会に提出されます。様々な部署で検討しなければならない案件に関しては、平成23年度より交通安全対策を総合的に協議・検討し、連携する場である茅ヶ崎市交通安全対策連絡調整会議の庁内の横断的な取り組みとして、警察及び市関係課が学校または現場におもむき、学校及び保護者等と対策について検討し、協議を重ねてきたところです。

平成24年度に通学路改善要望として市内19の小学校から提出されたものは、全部で299件あり、全小学校について平成24年6月～8月に学校訪問または合同点検をし、対応策の協議等を行いました。平成25年5月には通学路改善要望の多かった学校を重点校として関係部署とともに学校訪問を行い、平成24年度の対応状況・結果の説明を行いました。

平成25年度の通学路改善要望の件数は366件ありました。平成25年8月より各学校を関係部署と順次訪問しており、香川小学校、室田小学校を含め16校の通学路点検協議が終了しました。残りの3校につきましては、10月末までに実施する予定です。

通学路改善要望の結果につきましては、年2回学校に回答をしており、第1回目の回答は12月頃、第2回目の回答は年度末を予定しております。今後も学校訪問の際に、学校や保護者の方等に通学路改善の効果や課題について確認しながら、情報の共有化を図ってまいりたいと考えており、地域の方はもとより、学校、保護者、関係部署と連携を図りながら通学路の安全確保に取り組んでまいります。

(3) 災害時の学校に対する食料、備蓄品について

災害時、親の事情により児童の引取りが困難な場合、学校にて避難待機となる児童に対しての食料や毛布等の備蓄品がないと考えられます。早急の対応を検討して下さい。

(担当：防災対策課)

市内32の小中学校は一次避難所と位置づけられていることから、災害が発生した場合のために、防災備蓄コンテナ倉庫にろ水機、炊飯器、発電機など、別紙1のとおり備蓄資機材を配備しております。

また、災害時に備え、各小中学校には食料や毛布などを備蓄いたしておりますが、避難者用の備蓄品ですので、児童生徒が避難者となった場合にも活

用していただくこととしており、飲料水につきましては、プールの水をろ水機により浄化して飲用とすることとしております。

災害時に、帰宅困難者を含む避難者に対して、迅速に物資の提供を行うためには分散備蓄が有効であると考えております。そのなかでも、食糧の備蓄につきましては、屋内での備蓄、保管がより望ましいことから、昨年各小中学校に対して、防災備蓄品の配備等についてのアンケート調査を行い、学校と調整を図りながら余裕教室等の学校で備蓄可能なスペースをコンテナ倉庫以外に確保したうえで、備蓄品の追加配備について順次実施しているところでございます。今後も地域の皆様や学校との連携を取りながら、備蓄品の充実を図ってまいります。

なお、市内小中学校のコンテナ倉庫に備蓄している品目は別紙2のとおりです。また、香川小学校、鶴が台小学校、鶴が台中学校のコンテナ倉庫以外に保管している備蓄品は、平成25年10月1日現在で、別紙3のとおりとなっております。備蓄資機材につきましては、各小中学校と連携し、今後も保管場所の確保に努め、分散備蓄の一層の拡充を図ってまいります。

また、避難所に対する物資のバックアップといたしましては、茅ヶ崎公園の備蓄倉庫に保管している物資を効率的に活用するとともに、災害発生時に速やかに物資の供給に関わる災害協定を発動し、民間事業者等からの支援を要請する体制を構築しております。

以上避難所となる小中学校についての備蓄について説明させていただきましたが、何よりも大切なのは、各ご家庭における備蓄でございます。最低でも3日分、できれば一週間分の備蓄をお願いしたいと考えます。備蓄品目につきましては、ホームページや津波ハザードマップ、広報ちがさき特集号などでお知らせをいたしているところでございますので、ご活用いただきますようお願いいたします。

・現時点における湘南地区各小中学校（香川小学校、鶴が台小学校、鶴が台中学校）の防災資機材の配備状況は以下のとおりです。

- ・コンテナ備蓄倉庫（全小中学校共通） 別紙2
- ・各校コンテナ倉庫以外の備蓄（余裕教室等） 別紙3

この度の回答につきましてお問い合わせがある場合は、市民安全部市民相談課（電話0467-82-1111 内線2301）までお問い合わせください。

（事務担当 市民相談課市民相談担当）  
受付No.455

## 第8 公立小・中学校防災用コンテナ備蓄倉庫備蓄資機材基準一覧表

備品種別	品名	規格	数量
飲料水	ろ水機一式		1台
	水槽	0.5t組立て式	1台
	ポリタンク	7ℓ用	25個
	炭酸ガス一式		1台
給食	炊飯器一式	LPG、薪兼用	1台
	炊飯袋	ポリプロピレン製	1,000枚
	どんぶり	発泡スチロール製	450個
	おたま	アルマイド製	3個
	ひしゃく	アルマイド製	2個
	割箸		600膳
	クラッカー	25年保存缶(24缶)	240食
寝具	毛布	真空パック	30枚
救助器具	金てこ棒	1500×32φ	5本
	掛矢		3本
	鋸	片刃 390mm	5本
	つるはし		2本
	スコップ		2本
	担架		2台
	ロープ	50m 30m 20m	10本
医療品	救急セット一式	アルミ製箱入り	1箱
	クラメール副子		5本
トイレ	仮設組立トイレ	容量300ℓ	2台
	簡易トイレ	プラスチック製	2台
電気備品	発電機	HONDA・YANMER	3台
	投光器	HONDA・YANMER	3台
	コードリール	30m	3台
燃料	ガソリン	1ℓ	4缶
	薪		10束
	燃料タンク	20ℓ	1缶
その他	脚立	アルミ製	2脚
	台車		1台
	リヤカー		1台
	プライベートテント	1人用	10台
	LEDライト		3台

## 別紙3

## 香川小学校(新コンテナ、相談室、放送室、体育館倉庫)

目次				写真		市内概略図		香川小学校		香川小学校①		香川小学校②		香川小学校③		香川小学校④	
				合計	単位	新コンテナ	単位	備考	相談室	単位	備考	放送室	単位	備考	体育館倉庫	単位	備考
食料	五目ご飯(尾西)/50食	2016.03月	5年	1,000	食		食		1,000	食	20箱		食			食	
食料	梅がゆ(尾西)/50食	2016.03月	5年	300	食		食		300	食	6箱		食			食	
トイレ	凝固・衛生セット(ニート)/100セット入			25	箱	15	箱	箱		箱		10	箱	箱		箱	
トイレ	災害用簡易トイレ(ニート)/1箱2個入(バラ1個計算)			12	個	12	個	バラ		個			個			個	
シート	ブルーシート(3.6m×5.4m)/10枚入			90	枚	50	枚	5包		枚			枚			40	枚
シート	ブルーシート(10m×10m)/2枚入			4	枚	4	枚	2包		枚			枚			枚	
シート	ロールマット			4	本		本			本			本			4	本
寝具	毛布/10枚			850	枚	250	枚	25箱		枚		120	枚	12箱	480	枚	48箱

鶴が台小学校南棟3階余裕教室

鶴が台小

目次一覧

写真

市内概略図

H25.5.1

		商品名(規格)/容量	期限	保存年数	南棟3階	単位	備考
食料		クラッカー/10食×6缶	2015.01月	25年	900	食	15箱
食料		チリマック/10食×6缶	2014.12月	25年	300	食	5箱
食料		チキンシチュー/10食×6缶	2014.12月	25年	300	食	5箱
食料		五目ご飯(尾西)/50食	2014.03月	5年	1,000	食	20箱
給水	器具	非常用飲料水袋200袋入/10L			200	袋	1箱
電機		発電機YANMER/900VA			3	台	
電機		コードリールSS-30(屋外)/30m			3	個	
電機	照明	バルーン投光器(YANMER)			3	台	
トイレ		凝固・衛生セット(ニート)/100セット入			50	箱	
トイレ		災害用簡易トイレ(ニート)/1箱2個入(バラ1個計算)			18	個	バラ
トイレ		家庭用簡易トイレ(サニターⅡ)/6個入			30	個	5箱
トイレ		災害用仮設トイレ洋式(ドーナツ・コイ)			1	台	
トイレ		災害用仮設トイレ洋式(ベンクイック)/H-3型			1	台	
トイレ		災害用仮設トイレ(ベンチャー)			3	台	
トイレ		備蓄ペーパー(3,000枚×5入)/15,000枚入			1	箱	
トイレ		ロールペーパー(65m巻)/100入			1	箱	
シート		ブルーシート(3.6m×5.4m)/10枚入			30	枚	3包
寝具		毛布/10枚			600	枚	60箱

**鶴が台中学校(4階防災倉庫、新コンテナ)**

目次 二重

写真

市内概略図

鶴が台中学校	鶴が台中学校①	鶴が台中学校②
--------	---------	---------

H25.5.14

H25.5.14

	商品名(規格)/容量	期限	保存年数	合計	単位	4階防災倉庫	単位	備考	新コンテナ	単位	備考
食料	五目ご飯(尾西)/50食	2016.03月	5年	250	食	250	食	5箱		食	
食料	梅がゆ(尾西)/50食	2016.03月	5年	250	食	250	食	5箱		食	
トイレ	凝固・衛生セット(ニード)/100セット入			27	箱	10	箱		17	箱	
トイレ	災害用簡易トイレ(ニード)/1箱2個入(バラ1個計算)			12	個		個		12	個	バラ
トイレ	簡易トイレ(ポックストイレ)/5個入			5	個		個		5	個	1箱
トイレ	災害用仮設トイレ洋式(ドートン・コイ)			2	台		台		2	台	
救護	簡易ベットLOGOS(FD-マイティコット)			6	台		台		6	台	1箱
シート	ブルーシート(3.6m×5.4m)/10枚入			100	枚	40	枚	4包	60	枚	6包
シート	ブルーシート(10m×10m)/2枚入			2	枚		枚		2	枚	1包
シート	ロールマット			4	本	4	本			本	
寝具	毛布/10枚			600	枚	500	枚	50箱	100	枚	10箱